

石川 徳幸\*

本特集「ニュース・メディアの制度的実践を考える」は、日本大学法学部新聞学研究所の共同研究プロジェクトによる成果の一部として報告するものである。このプロジェクトは、民主主義社会の基盤となる「自由な議論」のフォーラムとしてのメディアが、今日のメディア環境の中でいかにあるべきなのかを考察し、それらに関わる人びとの職業倫理や、利用者も含めた実践的倫理を多角的かつ総括的に追究することを目的としている。

この共同研究プロジェクトでは、外部の競争的研究費の獲得を目指しており、本年度は放送研究を専門とする笹田佳宏教授を研究代表として放送文化基金の助成を獲得することができた（研究課題：「公共圏の汚染」に対する放送メディアの制度的実践：デジタル時代におけるメディア倫理学の再構築）。

共同研究の成果を発表するため、2024年9月1日にシンポジウムを開催する予定であったが、台風10号の影響で中止となってしまった。予定していたシンポジウムの構成は以下のとおり（煩雑さを避けるため本誌掲載者の肩書は割愛する）。

基調報告	塚本晴二郎
問題提起者	石川徳幸 笹田佳宏 本多祥大
討論者	平井智尚 岩井義和（日本大学法学部公共政策学科教授） 上村崇（福山平成大学教授） 眞嶋俊造（東京工業大学教授）

その後、規模を縮小して12月7日に研究報告会を行なったが、得られた知見を社会に還元する手立てを講じた結果、本誌上においてシンポジウムを模して特集を組ませていただくこととなった次第である。研究成果の一部を公表する機会をいただいたことに、この場をお借りして感謝を申し上げたい。

したがって、本特集では塚本論文を基調論文として、その内容を踏まえて各専門領域から問題提起と考察を行なう構成となっている。具体的には、上記シンポジウムにおける基調報告者1名、問題提起者3名、討論者1名による計5本の論稿によって、本特集を構成する。紙幅の関係により、質疑応答の様子を誌上に再現することができなかったことを、ご容赦いただきたい。

\*本特集は、放送文化基金の研究助成によって得られた成果の一部である。